

商工農林水産委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年 6月22日 (金曜日)

開 会 午前 9時58分

散 会 午前11時19分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成 田 光 雄

副委員長 高 田 真 里

委 員 泉 英 之

// 金 井 毅 俊

// 大 島 満

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

部長	大場	一成
部次長	高嶋	善秀
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	砂田	友和
参事（公営競技事務所長）	佐野	浩之
商業労政課長	古西	達也
工業政策課長	片山	正和
薬業物産課長	西田	清和
観光政策課長	高橋	洋
職業訓練センター所長	木下	満
牛岳温泉スキー場所長	中澤	栄三
商業労政課主幹（調整担当）	飯田	哲

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	中山	崇
議事調査課主査	金井	沙織
議事調査課主任	牧石	真理

7 会議の概要

委員長

所定の時間よりも若干早いですが、ただいまから、平成30年6月定例会の商工農林水産委員会を開会いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、大島委員、橋本委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が、欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の議案の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第7款商工費、

議案第100号 平成30年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第110号 工事請負契約締結の件（第

2期呉羽南部企業団地整地（その1）工事）、
議案第111号 工事請負契約締結の件（第
2期呉羽南部企業団地整地（その2）工事）、
議案第113号 土地処分の件（呉羽南部企
業団地分譲地）、
以上5件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔議案第99号中
商工労働部所管分の概要について、
議案第100号の概要について、
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第99号中
富山市ものづくり改善インストラクター養成
スクール開設事業について、
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第99号中
大山観光開発株式会社の経営健全化方針の策
定について、
北前船日本遺産推進事業について、
外国人観光客誘致宣伝事業について、
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第99号中
企業団地の分譲について、
議案第100号について、
議案第110号について、
議案第111号について、
議案第113号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

泉委員 報告案件については、この後にあるのでしょうか。もう終わっているのでしょうか。

委員長 この後にあります。

泉委員 後からにします。すみません。

松井委員 2番目の富山市ものづくり改善インストラクター養成スクール開設事業についてお聞きします。

この事業の目的は、製造業の労働力不足の緩和ということで、この東大スクールの受講は9月から12月とあります。これは富山市民の中から選ばれた方が東京大学へ行ってスクールを受けるということでよろしいのでしょ

うか。

商業労政課長 平成30年度の事業につきましては、今ほど申し上げましたとおり、実際のスクールは平成31年の9月から開設する予定なので、平成30年度はその校長となっただく方に東京大学のスクールを受けていただきます。平成31年度は、富山市の企業に勤めている方、現場の責任者クラスの方に集まっただいて、その校長が中心となって、東京大学のほうからも講師に来ていただいて、富山で授業を行うということになります。

松井委員 要は準備段階であるということによろしいのでしょうかけれども、この東大スクールの受講に参加するのは、校長と統括者の2名によろしいのでしょうか。

商業労政課長 東京大学のスクールを受けていただく方は、校長・統括者等と議案説明資料には2つ書いてありますけれども、2つとも一緒の方でありまして、東京大学のスクールを受けていただく方はおひとりということになります。このおひとりが中心となってスクールを開校していくというストーリーでございます。

松井委員 補正予算額が900万円となっていますけれども、その内訳で、旅費、委託料—委託料の中には、受講料も入っているのでしょうか。

商業労政課長 補正額の内訳といたしましては、旅費が8万2,000円ほどなのですが、残り907万円につきましては、全て委託料となっております。

議員御質問の件であります。スクールの受講料もこの委託料の中に入っております。スクールの受講料は324万円を予定しております。

柞山委員 議案説明資料の4ページ、広域観光推進事業費について、愚直ですが、これは「きたまえぶね」と呼べばいいのか、「きたまえせん」と呼べばいいのか、正式にはどのような通称になっているのか、まずお伺いします。

観光政策課長 我々が今回、一緒に申請させていただいた際の呼び名は「きたまえぶね」でございます。

柞山委員 これは、認定ストーリーが、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」ということでありまして、本市は今回追加認定で加わったとあります。当初からの認定自治体が11自治

体ありますけれども、当初認定自治体というのは、何年に認定されているのでしょうか。

観光政策課長 当初につきましては、函館市など11自治体が、平成29年4月28日に認定を受けております。

柞山委員 そうすると、昨年度の話ですので、日本遺産をめぐるツアーの実績というものは、あまりないわけですね。

観光政策課長 委員御指摘のとおり、現在のところ実績はまだございません。

柞山委員 今回、追加認定された富山市の旧森家住宅、旧馬場家住宅、西岩瀬諏訪社の大ケヤキ、岩瀬ただらについて詳しくないのですが、どういう内容で認定されたのか、お伺いいたします。

観光政策課長 私どもも文化財に精通しているというわけではございませんので、認定に当たりましては、教育委員会の生涯学習課の学芸員も入った上で、一緒に認定の作業をさせていただいております。
この北前船に関係する文化財ということで、

旧森家住宅については、北前船で財をなした回船問屋ということでございます。旧馬場家住宅につきましても、同じく、回船問屋で財をなしたということでございます。西岩瀬諏訪社の大ケヤキにつきましても、北前船が入港する際に目印としたということでございます。岩瀬まだらにつきましても、佐賀県の馬渡島から北前船によって伝わったとされておりまして、この関係する4つを構成文化財として申請したものであります。

柞山委員 岩瀬まだらについて、もう少し詳しくお願いします。

観光政策課長 佐賀県の馬渡島というところから、北前船が伝えたとされております。

商工労働部長 少し補足させていただきますと、まだらは祝い唄ということで、漁師さんが一例えば、船で出るときとか、起舟祭、結婚式といったお祝いの場面で歌い継がれている民謡的なものだということです。

この岩瀬まだらにつきましても、平成29年だったと思うのですが、市のほうで無形民俗文化財として指定したというものです。

柞山委員　これから、日本遺産をめぐるツアーの企画等に取り組んでいかれませんが、今のこの岩瀬まだらにしても、実際の音声がないとわからないわけで、言葉だけではわからないという部分もあると思うのですが、例えばそういうプロモーションビデオや宣伝といった取組みもあるのでしょうか。

観光政策課長　今、この補正予算で上げさせていただいております経費の中には、情報発信に係る部分もございますので、その中で発信していきたいと考えております。

柞山委員　内容については教育委員会の所管だと言わないように、ひとつお願いいたします。

大島委員　今の北前船の関係で、岩瀬まだらにつきましては、今回追加認定自治体となりました輪島市にも、非常に有名なまだらがありますので、どうか連携しながらやっていただくようお願いしたいという要望を言っておきたいと思えます。

質問は、議案説明資料３ページの大山観光開発株式会社の経営健全化方針の策定についてなのですが、２番目にある事業内容で、「グリーンシーズンを含めた通年型のスキー場経

営に精通する民間事業者へ委託」となっておりますが、これは実際に経営をされておられる業者なのか、それとも、経営をよくわかっていらっしゃるコンサルタント業者なのかを、まず教えていただけますでしょうか。

観光政策課長 プロポーザルにて決定をさせていただきたいと思いますが、経営をよく知っている業者ということですか。

大島委員 よく知っているということは、経営を実際にやっっている業者なのか、それとも、よく知っているコンサルタント業者なのかを確認したいのですが。

観光政策課長 現在のところ、実際に経営をしている業者なのか、経営をよく知っている業者なのかということは、プロポーザルをさせていただいて、提案があった業者の実態を見てから決めさせていただきますので、両方、可能性はあるかと思えます。

大島委員 実際に経営に携わっておられる、もしくは、経営のコンサルタント業者である場合に、赤字で経営していらっしゃるスキー場を本当に立て直した実績があるのかどうかとか、そう

ということが非常に重要になってくると思います。

長野県では、昔、市町村合併をする直前にスキー場が破綻して、その時に経営は大丈夫だと債務保証をした村が大変な目に遭ったということもありましたが、前のめりで、これをよくしようという方針を出したけれども、実際の結果がよくなかったということでは、本市としても、非常に損害を受けますので、その辺についての実績というのは、このプロポーザルにおいて問われるのかどうかを教えてください。

観光政策課長 プロポーザルの内容につきましては、実績も当然考慮したいと考えております。

大島委員 しつこいようですが、精通するだけではダメなので、本当に立て直した実績があるのかどうかということを、厳しく見ていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

観光政策課長 その辺を含めまして、しっかりと見させていただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

議案第99号中商工労働部所管分、議案第100号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、以上5件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第99号中商工労働部所管分、議案第100号、議案第110号、議案第111号、議案第113号、以上5件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決・同意されました。以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第17号 債権放棄報告の件中、商工労働部所管分、

報告第27号 経営状況報告の件（一般財団

法人富山勤労総合福祉センター)、
報告第28号 経営状況報告の件(公益財団
法人富山市勤労者福祉サービスセンター)、
報告第29号 経営状況報告の件(一般財団
法人岩瀬カナル会館)、
報告第30号 経営状況報告の件(富山大手
町コンベンション株式会社)、
報告第31号 経営状況報告の件(大山観光
開発株式会社)、
以上6件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

工業政策課長 [報告第17号中
富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地作業棟
使用料について、
議案書により説明]

牛岳温泉スキー場所長 [報告第17号中
スキー場チケットロール紙インクリボンの契
約解除に伴う損害金について、
スキー場チケットロール紙インクリボンの契
約解除に伴う違約金について、
牛岳温泉スキー場発券システム保守業務委託
の契約解除に伴う違約金について、
議案書により説明]

商業労政課長 〔報告第27号について、
報告第28号について、
議案書により説明〕

薬業物産課長 〔報告第29号について、
議案書により説明〕

観光政策課長 〔報告第30号について、
報告第31号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

泉委員 報告第30号と報告第31号に対して質問したいのですが、損益計算書について—これは確認なのですが—議案書201ページの大手町コンベンションは結局、経常損失が5,500万円ということによろしいのですよね。

観光政策課長 はい。本件は損失です。

泉委員 議案書206ページで説明したほうが良いと思うのですが、議案書206ページをごらんになっていただくと、売上高が2億600万円となっています。一方で、売上原価が結局

1, 000万円しかない。それで、総利益が約2億円、販売費及び一般管理費が3億2,000万円。これは株式会社ですので、私は一般質問でも申し上げたのですが、従来、売上原価とは何なのかということも聞きました。そしたら、食堂の材料費だけだということでございます。

ですから、基本的にこういう会計手法の流れが、外郭団体に対して固定化した表現しかされていないので、最終的な結論は同じなのですけれども、それを改めてほしいと思います。まず、営業外収益のところ富山市補助金の1億400万円がありますが、前にも申しましたように、これは基本的に、上下分離の中のリフトの修繕費だとかそういったものが含まれていますから、当然この欄でいいと思うのですが、これに対する補修費が全て一般管理費に入っています。

つまり、この流れでいきますと、売上げが2億円しかないのに、一般管理費で3億2,000万円と、もうこの時点で赤字なのです。基本的に株式会社の一般管理費なんていうものは、大体、売上総利益の3割、4割と、その程度のもので、ですから、今回、この勘定項目の分け方を改善してほしいということが、要望の中に入っています。

それと、大山観光開発株式会社の定款を見ましたら、第2条の第7項に業務委託収入だとかそういうものがこの中にきちんと入っていますので、その分の2、200万円やイベント収入の150万円というのは、きちんと売上高に入れるべき項目のものなのに、結局は営業外収益となっています。本業の目的であるのに、これが入っていません。ですから、バランスが非常に悪く見えます。

プラスして、人件費、リフト電力、圧雪車燃料代、そういったものが基本的には売上原価に入るのに、食堂の食材費しか入っていません。ですから、一般の株式会社の財務体系と違って、私たちも全然理解できませんでしたし、これを理解するのは大変だと思います。

同じように、議案書201ページのほうでも、売上原価はたった21万円。人件費などがもっとたくさんかかっているはずなのに、こういった項目になっていますので、このような、みんな一般管理費に盛り込んでしまうような会計手法ですと非常にわかりにくいということになります。

最後になりますがもう1点、減価償却費—先ほど言いました圧雪車の減価償却費が、去年2,000万円で、残存簿価がありますので、

ことは1,800万円となっています。
つまり、もしも上下分離がきちんとされてい
ましたら、減価償却費の1,800万円に当
期利益の120万円を足して、今期は2,0
00万円の黒字になります。
ですから、こういったことが見えづらい会計
手法の報告を改めてほしいと思っているので
すが、答弁を求めます。

観光政策課長 大山観光開発株式会社をメインにおっしゃい
ましたので、そちらで御案内させていただきますと、大山観光開発株式会社におかれまし
ては、税理士の指導のもと、会計処理を行っ
ていると伺っておりますので、今回の報告に
つきましては、適正に処理されているもの
と思っております。

泉委員 最終的な結論は、何も数字をいじれと言っ
ているわけではなくて、勘定項目の分け方で、
わかりやすくしてほしいということな
のですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 委員御指摘の点につきましては、大山観光開
発株式会社に伝えてまいりたいと思
います。

大島委員 今回のことに関連して質問したいのですが、泉

委員の一般質問で圧雪車に対する減価償却というふうなこと—今もおっしゃいましたけれども—そのことをもう少し詳しく教えていただきたいのですが、議案書205ページの固定資産のうちの車両運搬具の中に入っているとか、そういうことではないのでしょうか。資産としては上がっていないのかどうかを確認したいのですが。

観光政策課長 議案書205ページの平成29年度決算の中で申し上げますと、まず左のリース資産のところに圧雪車のリース資産として3台が上がっております。また、右の負債の部につきましては、固定負債のところにリース負債として圧雪車3台が上がっています。

大島委員 それでは、減価償却費として圧雪車を計上しているということはないという意味なのでしょうか。今言われたように税理士が適正に処理されておられるということはわかるのですけれども、少しその辺が特別な企業会計で、一般の株式会社とは違うやり方なのかどうかを確認したいのですが。

観光政策課長 議案書206ページの損益計算書で申し上げますと、販売費及び一般管理費の中に減価償

却費、圧雪車等で1,700万円ほど入っております。

委員長 大島委員、よろしいでしょうか。

大島委員 また別にお聞きしたいと思います。
別の質問をさせていただきます。
一般質問に対する市長の答弁に、呉羽ハイツの利益でとやま自遊館の損失を埋めているという状態があったというふうな御答弁がありました。この2つの施設の利益、それから損失というのは、大体どのくらいかということとは別立てで経理処理されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

商業労政課長 今おっしゃったとおり、呉羽ハイツ、とやま自遊館につきましては、それぞれ独立してと申しますか、会計上は別に上げてございます。

大島委員 それでは、その利益、損失というのは、平成29年度はどうだったのか、わかっていれば教えてください。

商業労政課長 呉羽ハイツにつきましては、一般正味財産の増減額で申し上げますと、1,200万円余りのプラスということになっております。

とやま自遊館につきましては、今期は200万円くらいのプラスとなっております。

大島委員 それでは、市長答弁にあったような、呉羽ハイツの利益でとやま自遊館の損失を補填していたという状態の期は以前にあったのでしょうか。

商業労政課長 とやま自遊館、呉羽ハイツともに開業時期が違っております。
とやま自遊館については、平成9年に開業しております、財団については1つですので、合わせて報告させていただきますが、とやま自遊館については当初、経営が少し思わしくなかった時期がございまして、名義はあくまで財団なのですけれども、とやま自遊館の分として借入れをしていたという時期はございました。

大島委員 それでは別の質問をいたします。
議案書202ページの一番下に、コンパクトデリ トヤマの営業について、ケータリング利用によって、1,800万円余りの売上収入があったということですが、それに対して、議案書199ページの真ん中、ウのところ、富山市の指定管理業務として取り組んでいる

とあります。この収支のバランスというのは
どうなのか教えていただけますでしょうか。

観光政策課長 コンパクト デリ トヤマにつきましては、
バランス的には黒字を計上しております。売
上原価と大分差がございますので、黒字とな
っております。この大手町コンベンション
自体も、それに係る手数料をいただいております。

大島委員 数字はわかりますでしょうか。

観光政策課長 資料が手元に見つかりませんので、また後ほ
ど御説明いたします。

大島委員 結構です。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、質
疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、
第2期呉羽南部企業団地の区画割（案）につ
いて、
当局から報告を求めます。

工業政策課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

金厚委員 八尾おわら資料館の建物を商工労働部で管理していると私は認識しているのですが、教育委員会でしたでしょうか。

商工労働部長 現在、教育委員会で所管しております。

金厚委員 ですから、念のために聞いたのです。
実を言いますと、商工労働部にもそういう話は入っていたと思うのですけれども、所管がえをするといった情報が出ていたと思いますが、皆さん方が聞いておられたかはわかりません。
しかしながら、教育委員会が逃げているのか、商工労働部が逃げているのかは知りませんが、誰かが管理をしなければいけないという時期

が必ず来るわけです。

ましてや今、八尾おわら資料館の後ろの図書館を壊して公民館を一今、設計も終わりました、業者も大体決まったような状態になってきておりますので、そういう準備をしてもらわないといけない。なおかつ、八尾おわら資料館の中に映像施設があるのですね。それを今年の3月補正で幾らだったか……

商工労働部長 500万円程度です。

金厚委員 そういったものも当然準備をしていかないといけないのですが、公民館ができるまで、まだ2年かかるのです。時間があるから今のうちに準備をしないといけないのですけれども、所管がえとかそういうことについて、商工労働部はどのようにに考えておられるのでしょうか。それをお聞きしたかったのです。

商工労働部長 金厚委員が御指摘のとおり、八尾おわら資料館につきましては、現在、教育委員会の所管となっております。しかしながら、観光振興の観点から、委員御指摘の映像施設一大分古くなってきております。そういったこともあったものですから、来訪者の皆さんのためにも、今年度、先ほど申し上げたとおり500

万円程度で映像施設を新しくしようということで、つい先般、業者もプロポーザルで決定したところです。今年度は、そういったことでブラッシュアップを図っていこうということを考えております。

今は教育委員会の施設でありますけれども、商工労働部として、そういった事業もやっておりますことから、来年度になるかどうかはわかりませんが、所管がえについて、教育委員会には積極的に検討するように、私どもから呼びかけてまいりたいと考えております。

金厚委員

同じような話になるのですが、今現在、設計が終わって新たに公民館をつくるのですけれども、観光政策課のことで言うと、八尾おわら資料館に観光バスが来ていて、あそこへ1日に2台とか3台とか大型バスが来るのですけれども、駐車場がなく、路上駐車をしていたのです。

きょうび観光地に行って、大型バスが路上駐車をするような観光地はどこにもないですよ。それでようやく今、駐車場が見つかりました。元の体育館を壊して、そこを駐車場にするのですけれども、まだ砂利になっているのですね。それを最終的には舗装してもらわないといけないのですが、それもまだ2年間時間が

あるので、その辺を合わせて教育委員会と、生涯学習課と打合せをして、十二分に審議しながら進めていただきたいと思って、きょう、このような発言をしました。別にすぐに返事をとということではありませんので、返事は結構です。

泉委員 大山観光開発株式会社に少し関係はしますが、立山山麓地域でここ3年間ほど、いろいろなイベントがどんどんどんどんなくなっているの、もしデータがあれば、過去3年間のイベントで見直しや廃止をされた事業とその金額をおよそで結構ですので教えてください。

観光政策課長 3年間ということですが、手元に資料があるものでは、今年度から立山山麓音楽祭が廃止になっております。市の補助金は600万円でした。

泉委員 資料がないということでしたので、まずは、立山山麓花のグレンデ大作戦が約五、六百万円だったと思いますが、2年前に廃止になっております。

それで昨年度が、冬のイベントで雪のフェスティバル、冬に花火を上げたりするーごめんなさい、名称は忘れまして。それがやっぱり、

五、六百万円。

それで、去年1万人が来ました立山山麓音楽祭が今回、五、六百万円—前年度は900万円か800万円の助成だったと思うのですが、それがこうやって次々と廃止されることの理由が何かあるのかお伺いしたいのですが。

観光政策課長 立山山麓音楽祭につきましては、多くの方の来場がありますが、県外からの誘客が少なく、地元の宿泊につながっていないということから、地域の活性化や地元への還流、観光面の期待に対する効果が少なかったということで、この補助金を廃止したところであります。

泉委員 当局は決定機関ですし、いろいろなお考えがあるでしょうから、そういう方針だということとはわかるのですけれども、そういう事実が我々に知らされていません。

今、インターネットでは、廃止・見直しの事業というものが、財務部で上がっていますが、今年の3月定例会で、議案書としては廃止する部分について、なぜ廃止をするのかという理由の説明もなく、それと、それが決定事項で総予算として承認されていますから、我々が意見を述べるのは、いつも次の6月定例会で過去に議決された案件に対して述べるしか

ありませんので、3月にいろいろな事業を廃止する場合には、廃止の理由とか一要は、議論をするだけの時間をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 音楽祭につきましては、委員がおっしゃるように、周知というものをなかなかしていなかったという事実もございますので、関係団体につきましては実行委員会の事務局に伝えますとともに、関係者に対しましては市のほうから、なくなったという旨を伝えたいというふうに考えています。

泉委員 ですから、我々の議論の場に、たたき台を上げてくれという要望なのですが、いかがですか。

商工労働部長 そういった中止になる事業はいろいろあると思うのですけれども、できるだけ情報を公開するように、企画管理部なり他の部局と共通認識を図ってまいりたいと思います。

泉委員 なぜ言ったのかといいますが、「ことし、このイベントはどうなっているのか」と問い合わせがあったので、「どうなっていますか」と問い合わせたら廃止になりましたというこ

とで、要は地元の方々のボランティアをもってやっている事業が多いので、皆さん心配されて、ことしはビールをちゃんと売りにいこうかという冗談も出ていたのになくなってしまったので、地元に対する説明をきちんとやっていただきたいと思います。長くなりましたが以上です。

高田委員 牛岳温泉スキー場の件なのですけれども、平成29年度における何か特徴、収支状況がどうだったのかなど、教えていただければと思います。

牛岳温泉スキー場所長 牛岳温泉スキー場の平成29年度の売上げは、リフト収入で9,763万1,000円になります。なお、入込数におきましては、5万7,340人でございます。営業日数は、75日であります。

高田委員 経営的には、黒字、赤字というのはどうだったのでしょうか。

牛岳温泉スキー場所長 私どもの分はいわゆる直営ということでありまして、結局、赤字補填分を一般会計から繰り入れるということで、今年度におきましては、7,889万3,000円の繰入れを充

当させていただきます。

高田委員 平成29年度は雪も結構降ったと思うのですが、けれども、先ほどの売上げだったり、入込数は、前年度の平成28年度と比較して、どのような増減があったのでしょうか。

牛岳温泉スキー場所長 ちなみに、平成28年度の入込数は4万5,470人、平成27年度は特に雪不足の年だったので、3万4,330人となっております。

高田委員 次の質問に入らせていただきたいのですが、先ほどの呉羽南部企業団地の件で、今年度、11月には分譲価格なども決定してくるということで、その周知とか、いろいろな企業にお声がけなどをされていると思うのですが、昨年度、舎川議員の質問にもありましたが、航空機産業へのプラスの補助金などもあったと思います。そういうものも全部含めて、企業への周知とかお声がけというのは、どのようにされるのでしょうか。

工業政策課長 今般、第2期呉羽南部企業団地の区画割（案）をお願いしまして、各企業の皆様の選択肢ということで、より具体的な情報を提供するこ

とで入居の促進に努めたいと考えておりまして、本年も7月と11月に富山県が主催されます企業立地セミナーが富山と東京と大阪でそれぞれ開催されます。そちらに出向いたしまして、誘致宣伝等に努めるほか、金融機関とか経済団体、業界団体等へ効果的な情報提供を行ってまいりたいと思います。

高田委員 最後にもう1つ。先日、大阪のほうで地震があり、小学校のブロック塀が壊れたということもありました。

学校に関しては教育委員会の所管になると思いますが、商工労働部が所管している市の財産—いろいろな構築物、建物があると思いますけれども、それに関する今回の地震を受けた後の対応なり検討は、どのようにされましたか。

商工労働部次長 大阪での痛ましい死亡事故の報道を受けまして、地震があった翌日の19日には、各所管施設に対し、安全管理に関する通知を行い、注意喚起に努めたところであります。

また、今回の死亡事故はブロック塀が原因であったことから、建物だけではなく、ブロック塀及び看板などに対する目視点検を改めて依頼したところ、緊急な対応が必要な案件は

なかったと報告を受けております。

なお、今後とも、常日ごろから施設管理には十分に注意を払い、適切な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、商工労働部所管分を終了いたします。お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

来週、6月26日（火曜日）は、午前10時から委員会を開き、農林水産部所管分の議案の審査などを行います。

本日はこれをもって 散会いたします。